**保育施設を利用する保護者向け**

コロナウイルス感染症対策・登園のめやす

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 症状 | 対応 | 登所のめやす |
| 自宅で発熱、および  体調不良で欠席や欠勤  （園児・きょうだい・家族） | 登園禁止  ・必ず病院を受診し、医師の指示に従ってください。  ・結果については電話連絡をお願いします。  ・ | **風邪（検査陰性）等**  **問題なしの場合**  ・園児は解熱し２４時間経過観  察後、また体調が良くなったと  ころで登所可能とします。  ・家族は、同じく解熱し２４時間  経過観察後、また体調が良く  なり出勤、登校できる状態で  あるときに園児をお預かりし  ます。 |
| 園児保育中の発熱  および体調不良  （普段と様子が異なる時には連絡させていただくことがあります。） | ただちにお迎えをお願いします。  ・きょうだいは職員室で待機します。一緒に降所して  ください。  ・必ず病院を受診し、医師の指示に従ってください。  ・結果については電話連絡をお願いします。 |
| 家族が急な発熱、  および体調不良で  学校や職場を早退 | 電話連絡のうえ、ただちにお迎えをお願いします。  （インターフォンで対応します。）  ・病院を受診し、医師の指示に従ってください。  ・結果については電話連絡をお願いします。 |
| 家族がPCR検査 | ・検査を受けることになりましたら、電話連絡をお願い  します。  ・検査結果が出るまで園児は登園禁止とします。 |
| 園児・家族が  コロナ陽性 | ・保健所の指示に従ってください。状況については速やかに電話連絡をお願いします。  （施設閉鎖の可能性もあります。） | |